

海上安全指導員・安全パトロール艇の指定申請要領

1 海上安全指導員

イ	海上安全指導員指定申請書	1部
ロ	小型船舶操縦免許証の写	1部
ハ	無線免許証の写	1部
ニ	住民票	1部
ホ	履歴書	1部
ヘ	写真（縦4 c m×横3 c m・上半身・無帽・裏面に氏名、撮影年月日）	4枚
ト	所属クラブ等の長又は主任安全指導員等の推薦書	1部

2 安全パトロール艇

イ	安全パトロール艇指定申請書	1部
ロ	装備品表	1部
ハ	船舶検査証書の写	1部
ニ	船舶検査手帳の写（記事の書いてあるところ全部）	1部
ホ	小型船舶登録事項通知書の写	1部
ヘ	船籍票の有る艇については、その写	1部
ト	船体写真（正横と船尾のカラー写真）【サービス版、普通カラー】 「船名、登録番号、船籍（都道府県名）が判別できる写真。」	3セット
チ	不法係留船でないこと。（係留許可を受けている船舶）	

3 資格要件

海上安全指導員は小型船舶操縦免許証を取得してから1年以上経過し、現に有効な小型船舶操縦免許証を受有している25歳以上（海事従事者にあつては20歳以上）であること。

4 指定までの手続き

当協会では、提出のあった申請書類をとりまとめ、所轄の海上保安部・署を経由して第三管区海上保安本部長に上申します。
指定されますと所轄の海上保安部・署を経由して第三管区海上保安本部長から指定書等が交付されます。